

2. 財政フレーム

資 料 4 - 2
令和 7 年 2 月 6 日
企画経営室企画調整課

(1) 推計の概要

1) 推計期間

- 推計の対象期間は、第5次長期総合計画の計画期間とします。

2) 基礎資料

- 基準として用いる過去の金額は、各年度の最終決算額とします。

3) 会計範囲

- 普通会計を対象とします。

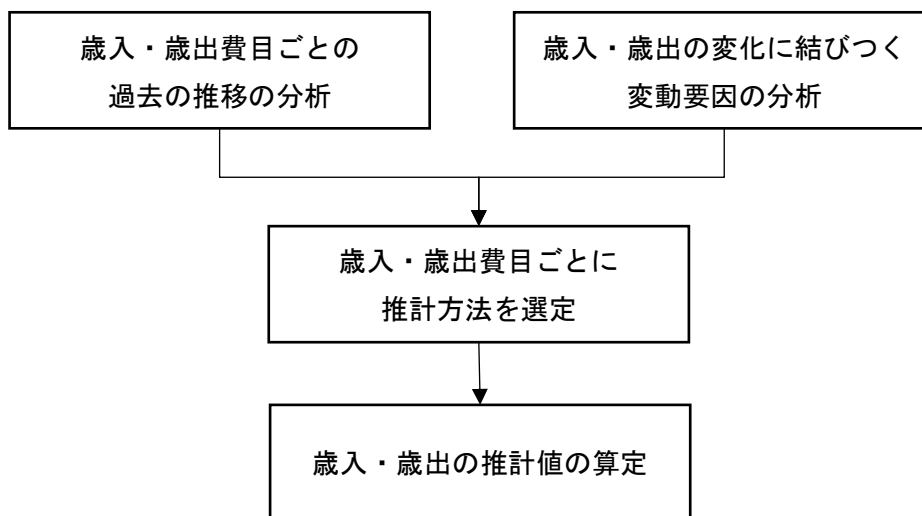
4) 前提条件

- 推計値は、第5次長期総合計画前期基本計画策定時の数値を据え置いて用いるものとします。
- 当初予算額や決算額等は、令和6年3月時点で判明する内容に基づくものとします。

5) 推計方法

- 財政フレームの推計手順は以下のとおりです。

図表 財政フレームの推計方法



(2) 推計結果

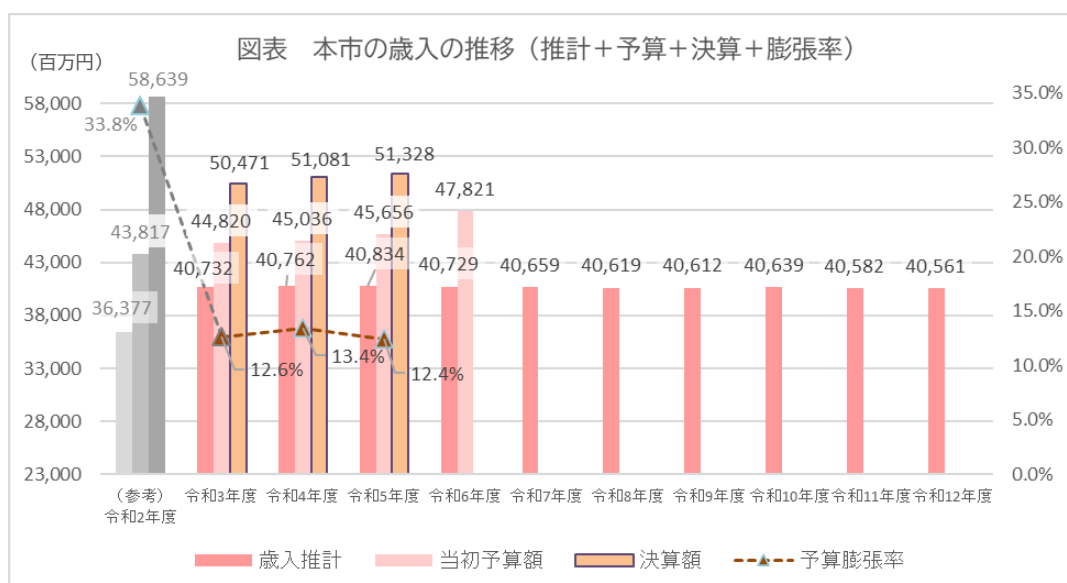
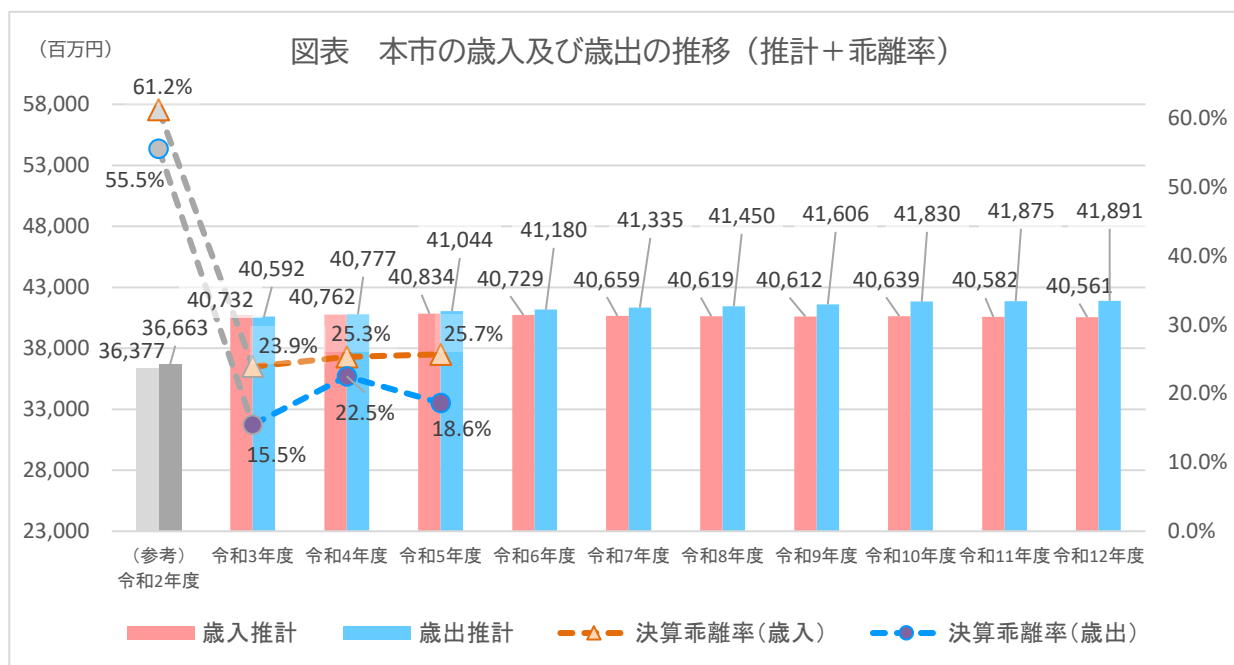
本市の歳入は、減少傾向となることが見込まれ、2030年度には40,561百万円となるものと推計されます。一方、本市の歳出は、増加傾向となることが見込まれ、2030年度には41,891百万円となるものと推計されます。

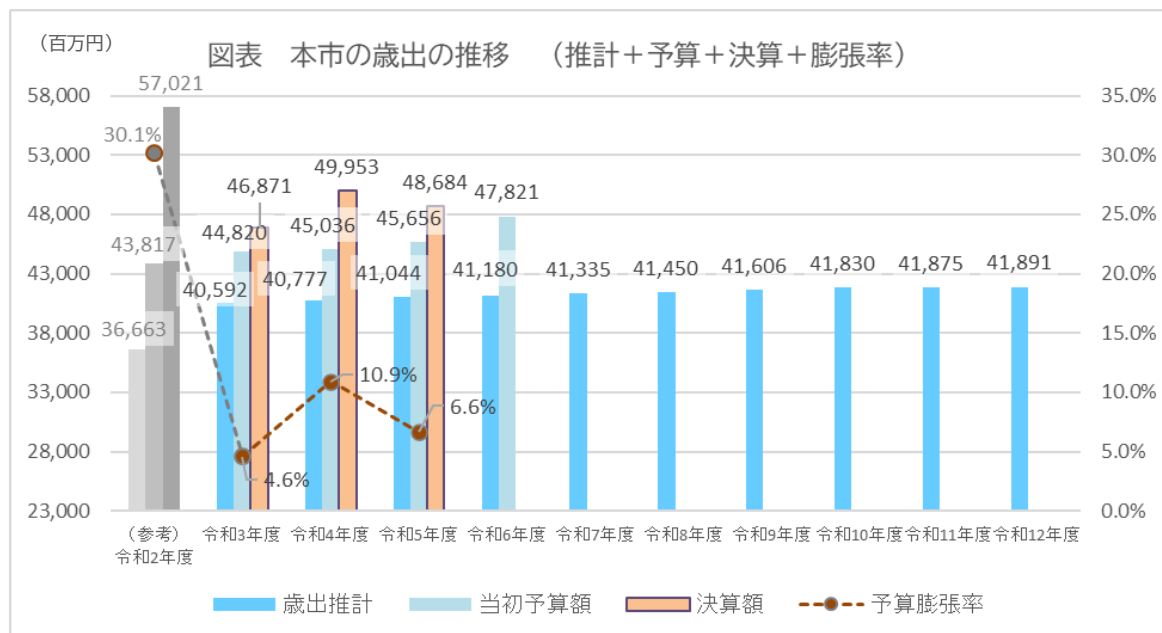
その結果、2030年度には、歳入と歳出の差が▲1,330百万円となるものと推計されます。

	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度	令和6年度 2024年度	令和7年度 2025年度	令和8年度 2026年度	令和9年度 2027年度	令和10年度 2028年度	令和11年度 2029年度	令和12年度 2030年度
歳入	40,732	40,762	40,834	40,729	40,659	40,619	40,612	40,639	40,582	40,561
歳出	40,592	40,777	41,044	41,180	41,335	41,450	41,606	41,830	41,875	41,891
歳入－歳出	140	-15	-210	-451	-676	-831	-994	-1,191	-1,293	-1,330

(単位：百万円)

一方で、新型コロナウイルス感染症のパンデミックや地政学的なリスク等による世界的なエネルギー価格や物価の高騰等、予測困難な不確実性が高まり、令和3～5年度の間は、歳入推計から約25%の乖離が歳入決算額に、歳出推計から約19%の乖離が歳出決算額に認められました。また、各年度の決算額に、当初予算額から約10%の膨張が認められました。



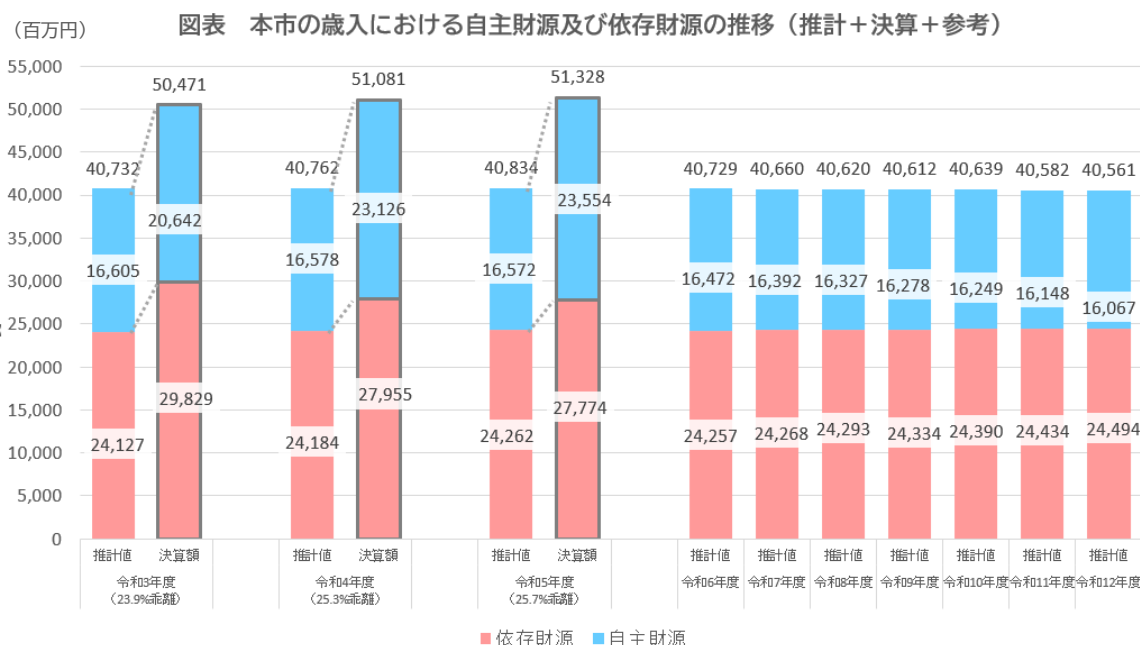


本市の歳入における自主財源は、減少傾向となることが見込まれ、2030 年度には 16,067 百万円となるものと推計されます。

	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度	令和6年度 2024年度	令和7年度 2025年度	令和8年度 2026年度	令和9年度 2027年度	令和10年度 2028年度	令和11年度 2029年度	令和12年度 2030年度
依存財源	24,127	24,184	24,262	24,257	24,268	24,293	24,334	24,390	24,434	24,494
	59.2%	59.3%	59.4%	59.6%	59.7%	59.8%	59.9%	60.0%	60.2%	60.4%
自主財源	16,605	16,578	16,572	16,472	16,392	16,327	16,278	16,249	16,148	16,067
	40.8%	40.7%	40.6%	40.4%	40.3%	40.2%	40.1%	40.0%	39.8%	39.6%
合計	40,732	40,762	40,834	40,729	40,659	40,619	40,612	40,639	40,582	40,561

(単位：百万円)

なお、令和3～5年度の間、推計値から平均で約25%の乖離が決算額に認められました。



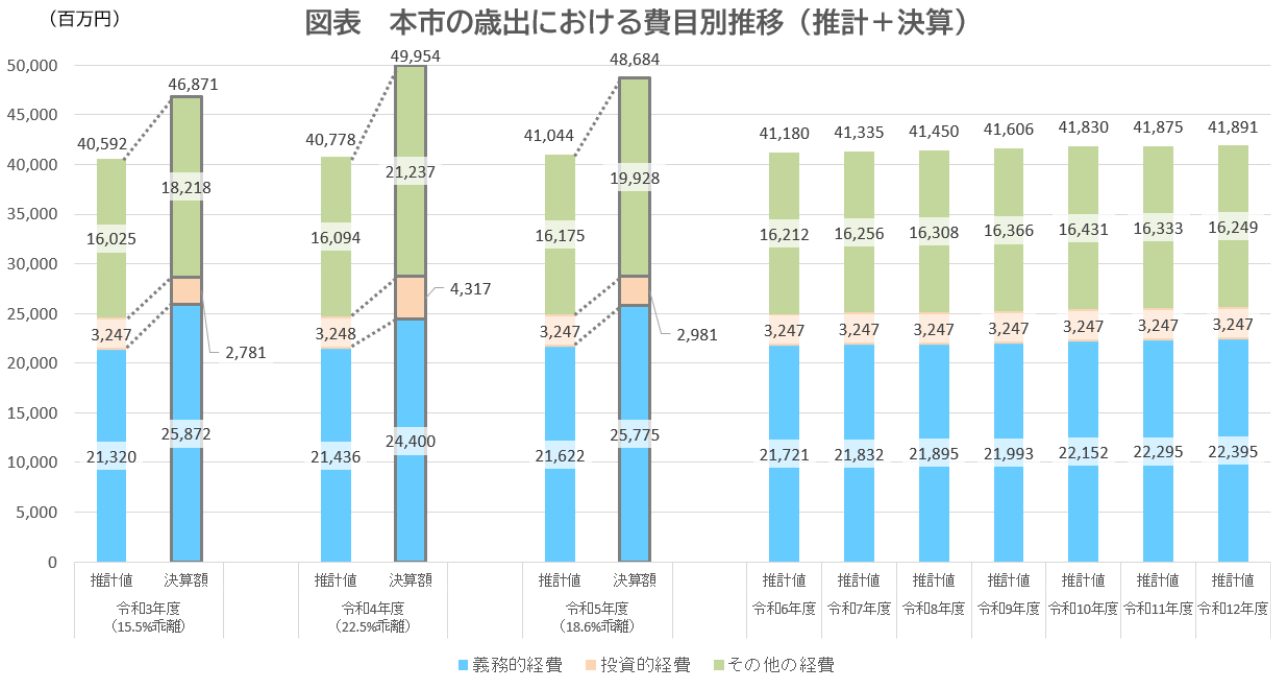
- 自主財源とは、地方公共団体が自主的に収入しうる財源で、地方税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入が該当します。
- 依存財源とは、国（都を含む）の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入のことです。

本市の歳出における費目別推移をみると、義務的経費が増加傾向となることが見込まれ、2030年度には22,395百万円となるものと推計されます。

	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度	令和6年度 2024年度	令和7年度 2025年度	令和8年度 2026年度	令和9年度 2027年度	令和10年度 2028年度	令和11年度 2029年度	令和12年度 2030年度
義務的経費	21,320	21,436	21,622	21,721	21,832	21,895	21,993	22,152	22,295	22,395
	52.5%	52.6%	52.7%	52.7%	52.8%	52.8%	52.9%	53.0%	53.2%	53.5%
投資的経費	3,247	3,247	3,247	3,247	3,247	3,247	3,247	3,247	3,247	3,247
	8.0%	8.0%	7.9%	7.9%	7.9%	7.8%	7.8%	7.8%	7.8%	7.8%
その他の経費	16,025	16,094	16,175	16,212	16,256	16,308	16,366	16,431	16,333	16,249
	39.5%	39.5%	39.4%	39.4%	39.3%	39.3%	39.3%	39.3%	39.0%	38.8%
合計	40,592	40,777	41,044	41,180	41,335	41,450	41,606	41,830	41,875	41,891

(単位：百万円)

なお、令和3～5年度の間、推計値から平均で約19%の乖離が決算額に認められました。令和4年度の投資的経費の増については、向山緑地公園整備事業、第三小学校西校舎棟ほか大規模改造事業、第二小学校西校舎棟中規模改造事業などを実施したことによるものです。



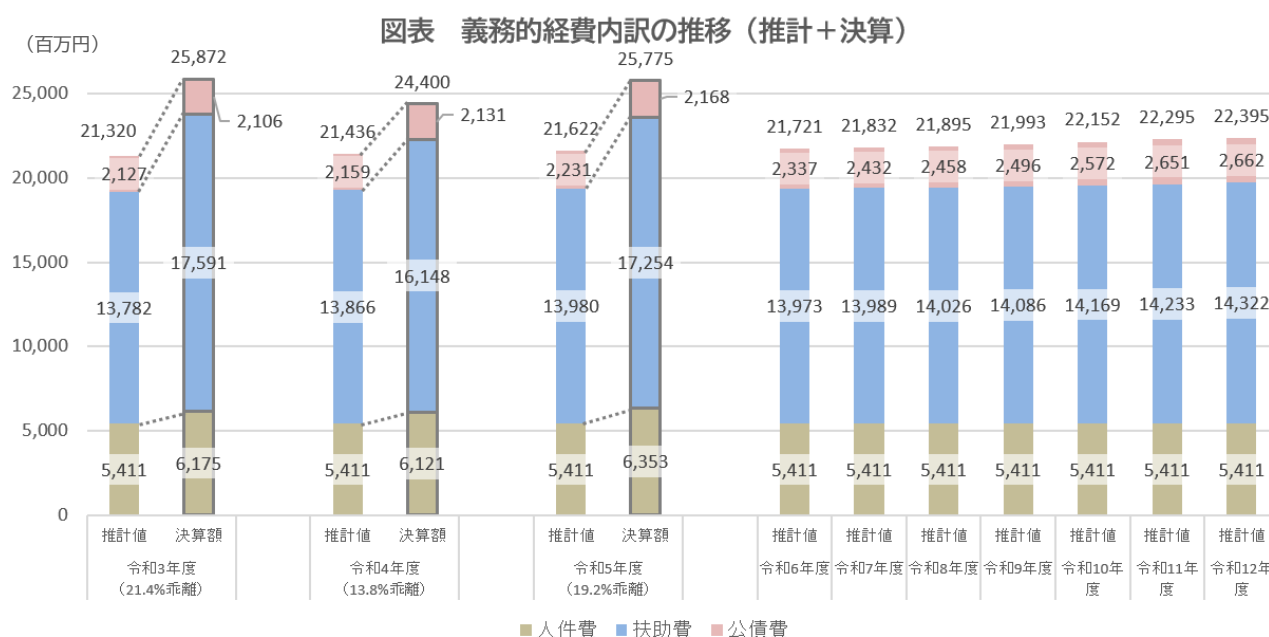
- 義務的経費とは、地方公共団体の経費のうち、法令や性質上、支出が義務づけられており、市の裁量で削減することが難しい経費で、人件費、扶助費、公債費が該当します。
- 投資的経費とは、道路、学校などの公共施設の建設、改良などの整備への経費。

義務的経費の内訳の推移をみると、扶助費が増加傾向となることが見込まれ、2030 年度には 14,322 百万円となるものと推計されます。

	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度	令和6年度 2024年度	令和7年度 2025年度	令和8年度 2026年度	令和9年度 2027年度	令和10年度 2028年度	令和11年度 2029年度	令和12年度 2030年度
人件費	5,411 25.4%	5,411 25.2%	5,411 25.0%	5,411 24.9%	5,411 24.8%	5,411 24.7%	5,411 24.6%	5,411 24.4%	5,411 24.3%	5,411 24.2%
扶助費	13,782 64.6%	13,866 64.7%	13,980 64.7%	13,973 64.3%	13,989 64.1%	14,026 64.1%	14,086 64.0%	14,169 64.0%	14,233 63.8%	14,322 64.0%
公債費	2,127 10.0%	2,159 10.1%	2,231 10.3%	2,337 10.8%	2,432 11.1%	2,458 11.2%	2,496 11.3%	2,572 11.6%	2,651 11.9%	2,662 11.9%
合計	21,320	21,436	21,622	21,721	21,832	21,895	21,993	22,152	22,295	22,395

(単位：百万円)

なお、令和3～5年度の間で、推計値から平均で約 18%の乖離が決算額に認められました。この間、扶助費が増となった主な要因として、子育て世帯への臨時特別給付、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金等が挙げられます。



- 扶助費とは、社会保障の一部として各種法令に基づき、金品、物品などの給付に対する支出です。
- 人件費とは、特別職の報酬や一般職員の給料、退職金、共済費などの支出です。
- 公債費とは、借金返済に対する支出です。